



基本方針 經營改革

第30号 2010年1月1日発行

発行元 久万広域森林組合

〒791-1201
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265-3
TEL 0892-21-1255 FAX 0892-21-2710
メールアドレス info@kuma-forest.jp



久万高原森林組合だより

問題から徐々に広がった金融危機など日本経済に与えた影響は多大でありました。昨年9月に誕生した鳩山内閣においても、'09年度補正予算のうち約3兆円の執行停止を決定し、予算の無駄を省いて景気回復を目指し

このようないい情勢の中、組合も徹底した経費削減や営業努力の末、上半期において事業計画以上の経常利益40,687千円を確保致しました。

「組合員のための組合」であり、「山林を管理する義務があ
り」とを改めて肝に銘じ、新たな森林組合の組織形成
を図るべく役職員が一体と
なり精進する所存ですので、
本年もどうか格別のご指導
とご協力をよろしくお願ひ
申し上げます。

経営の状況について

計画対比

10月末（累積）の経常利益は、54,053千円と計画45,196千円に対し+8,857千円の増益となっています。ほとんどの部所が計画を上回る実績を達成し、特に課題であった「久万事業所の黒字化」に成功したことが増益の大きな要因となっています。

久万事業所の黒字化は父野川事業所に昨年度増設した乾燥機を活用した増産計画に基づく運営で売上を伸ばしたことによるものです。

また、組合員の皆様の原木出荷協力により久万市場の黒字も確保することが出来ました。心よりお礼申し上げます。

今後の対応

今後の降雪の影響による出材量の減少や工場の稼働率の低下等への対応を早い段階から行い、「事業計画」の目標である経常利益78,835千円の達成に向けて努力して参ります。



總務部長（經營企画室長）
西口 邦彦

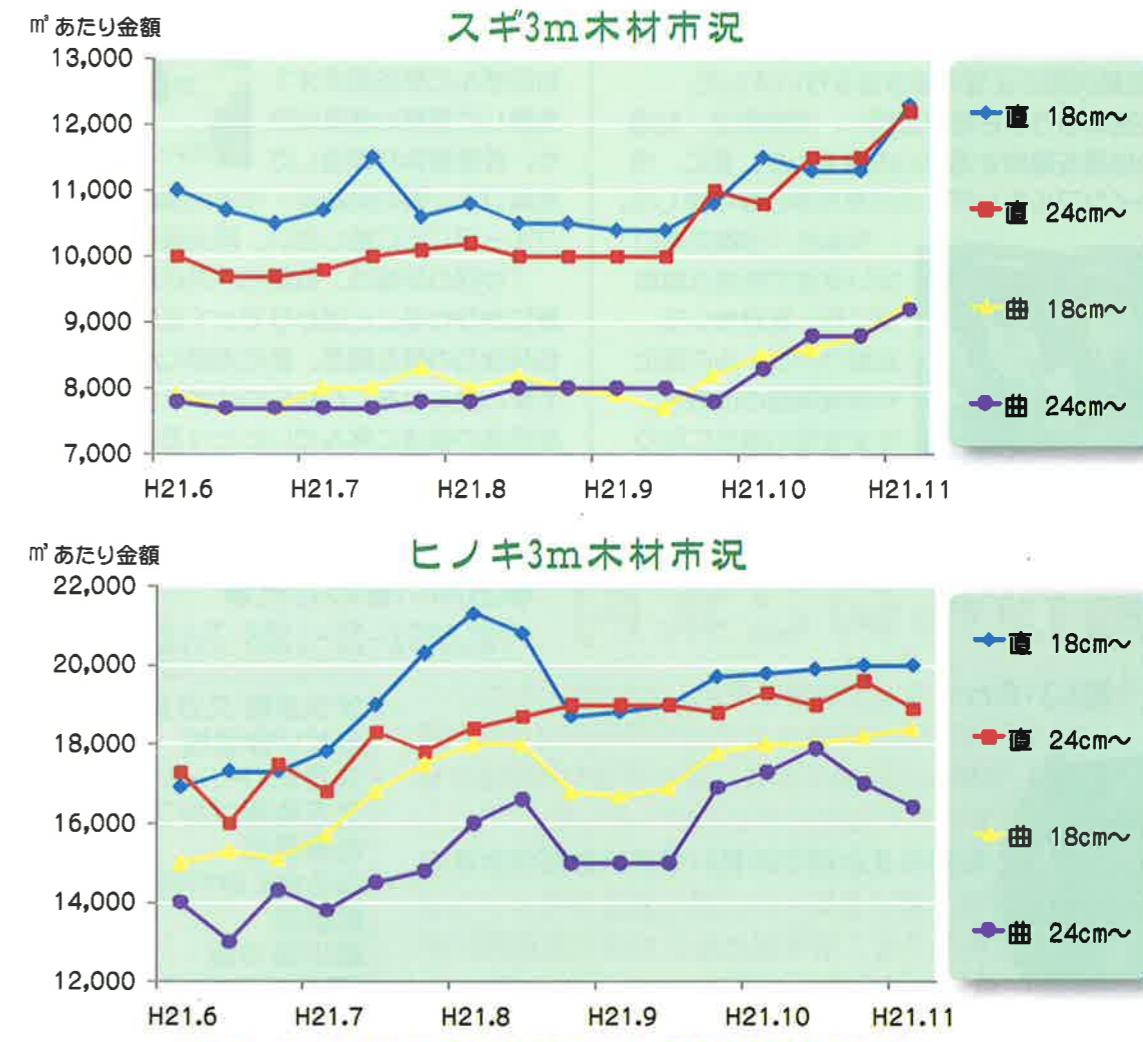
これに基づいた取り組みとして、森林施業の技術向上を図る研修会や安全衛生指導等の積極的な活動を掲載致しました。

現在「新たな中期経営計画」の2年目ですが、計画倒れしないよう役職員一丸となつて頑張つて参りますので、組合員の皆様の更なるご支援とご協力を切望致します。

今後も出来る限り情報発信に努める所存ですので、ご意見・ご感想等がございましたら組合総務部までお寄せ下さい。

今年は総代改選の年となつております(現総代の任期満了:平成22年6月30日)。

新総代の選挙は5月中に行いますのでお知らせ致します。



A photograph showing a group of approximately ten loggers in blue work clothes standing around a large pile of cut logs. They appear to be discussing or preparing to move the logs. The background shows a forested area.

状態が続くと、これ以上価格が低下することはないと考えております。むしろ材によっては価格の上昇が期待できるのではと予想しております。

今後の価格動向に注意しながら出材していただくなど、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

労働安全衛生への取組

私たちが勤めている林業および木材製造業は危険を伴う作業が多く、万が一、労働災害が起きた場合には、被害を受けた方の負傷程度がとても大きなものとなってしまうことが多く見受けられます。



災害防止へ注意喚起する大野組合長

そのため、これまで毎日のミーティングや機械等の点検に加え、月に1度の安全パトロールを実施し、労働安全衛生に取り組んで参りましたが、更に安全で快適に働く職場をつくるために、去る10月27日に労働災害防止等の講習会を行いました。

労働災害の恐ろしさを再確認し、労働安全・交通安全への指導を徹底する等の内容でした。更に、今年流行のインフルエンザへの注意も呼びかけました。



講習に熱心に耳を傾ける職員

今後も「労働災害のない安全で快適な職場づくり」を目指して、安全パトロールの強化や現場環境の改善等、安全管理の徹底に取り組んで参ります。

施業技術向上への取組

当組合では、研修や講習会に積極的に参加して知識を深め、技術向上のための取り組みを行っております。

今回は、活性化センターの職員2名が参加した「地域実践研修」をご紹介いたします。



1回目は8月に開催され施業プラン書の作成の仕方や現場作業の進め方等を学びました。

2回目の11月では、前回学んだ事を踏まえて施業した現場の結果報告や、各事業体が作成した施業プラン書の問題点・今後の課題・改善すべき点を

グループディスカッションの様子

グループごとに話し合い、解決策を発表しました。

「今回の研修は、私たちが現在進めていた圃地化施業にかかわることばかりでとても勉強になりました。色々な方の話を聞き、また実際に施業した山を見学して学んだことをこれから仕事に生かし、今後も更に組合員の皆様に喜んでいただける山作りをしていきたいと思います。」と二人の感想でした。

購買からのご案内

●お問い合わせ先●

TEL0892-21-1255 FAX0892-21-2710

当組合の乾しいたけをもっと気軽に手にしていただきたい！
その思いを実現するために久万高原町内のお店や旅館の協力を得て、この8月から製品を置かせていただきました。
右記の8か所でお買い求めいただけますので、ぜひ最寄りのお店にお立ち寄り下さい。もちろん、引き続き組合本所でもお買い求めいただけます。



この看板が目印です(組合本所)

サラダ館 久万店	21-0001
みどり物産館	21-0503
久万カントリークラブ	21-1875
久万高原ゴルフ	41-0331
古岩屋荘	41-0431
ふるさと旅行村	41-0711
姫鶴荘	55-0057
美川道の駅	56-0330
(農村活性センター)	

*市外番号は全て0892です。

乾しいたけのフライ～タルタルソースかけ～

□ 材料（5人前）

乾しいたけ	10枚
卵	1個
パン粉	適量
小麦粉	適量
マヨネーズ	100g
ゆで卵	1個
玉ねぎ	小1個
パセリ	少々
塩・コショウ	少々

□ 作り方

- フライ
- ① 乾しいたけを水でもどす。
 - ② 水気をふいて、小麦粉・溶き卵・パン粉の順につける。
 - ③ 油を熱し②を揚げる。
- タルタルソース
- ① 玉ねぎ・パセリをみじん切りにして水にさらし、ザルにあげる。
 - ② ゆで卵のみじん切りに①を加えてマヨネーズを混ぜ合わせ、塩・コショウで味を整える。



タルタルソースをかけて出来上り!!

久万林業の新たな挑戦

前回の組合だよりで「森林施業ガイドラインの策定に組合員様のご理解とご協力を」お願いしましたところ、貴重なご意見やたくさんのご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。早速、私たちは「将来の久万高原町の森林をどう作っていくか」という理念を町内の林業関係者が共有するため、「久万高原町林業共同宣言」を策定いたしました。そして、この宣言と呼応するかたちで「久万高原町森林施業ガイドライン」を策定いたしました。これは、久万高原町における森林施業の留意事項を記したもので、林業関係者がこれを守ることで技術の向上を図り、山主の皆様の意向を反映できるような体制を整え、久万高原町の森林・林業の更なる発展に寄与することを目的としております。これらが守られ、育まれることにより、久万林業は新しい体系づくりへと発展して参ります。私たちの挑戦は始まったばかりですが、この先も時代や状況に柔軟に対応できるように進化させていく所存ですので、今後ともご理解やご協力をお願い申し上げます。

久万高原町林業共同宣言

久万高原町の林業に携わる全てのものは、森林・林業のさらなる発展のため、指針とすべき基本理念をここに宣言します。

- 一、先人から受け継いだ豊かな自然にはぐくまれた久万高原町の森林を守り、継承します。
- 一、培われた林業技術を伝承するとともに、新しい発想と技術の導入をたゆまず行います。
- 一、森林の持つ機能を最大限に生かし、生業としての林業を確立します。
- 一、森林の活用により、地域社会の発展に貢献します。

私たちは、町民の理解と協力のもとに、この基本理念を実現します。

久万高原町森林施業ガイドライン

1.次世代に継承できる森林をつくる。

- 1)間伐を行うときには、残存木に傷をつけないようにつとめる。
- 2)間伐および作業道の施業終了後、点検・補修を行い、次回施業に支障がないようつとめる。
- 3)伐採跡地は確実な更新を行い、以後は適正な保育を行う。
- 4)施業等の履歴を記録し、長期間保存するようつとめる。

2.環境に配慮した森林づくりを推進する。

- 1)施業地の気象、地質など自然条件に留意した施業を行う。
- 2)水源・生態系・景観の保全につとめ、特に景勝地など特殊な施業地においては、十分な配慮を行う。

3.施業技術の向上につとめる。

- 1)久万林業の伝統技術の継承につとめる。
- 2)各種研修や講習会に積極的に参加する。

4.森林資源の経済的価値を高める。

- 1)間伐木の選木は、劣勢木と暴れ木を基本とし、残存木の経済的価値を向上させる。
- 2)造材は、直材取りを基本とし、材価が最も高くなるようにつとめる。
- 3)作業道は、頑丈で長持ちを基本とし、作業効率に配慮して開設する。

5.作業現場での安全管理を徹底する。

- 1)火災、土砂崩れなど災害の防止に取り組み、安全な森林をつくる。
- 2)労働災害の防止と労働環境の改善に取り組む。加えて自ら安全基準を定め、これに従う。